

◎新潟県告示第199号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
S P . L I N K S 株式会社	東京都港区芝浦3-1-1 田町ステーションタワーN 19階

2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

新潟県立中高一貫教育校及び高等学校の入学選抜に係る入学考査料

3 地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定をした日

令和8年3月5日